人権保育専門講座7(三重県委託事業)

これからの多文化共生保育に 求められること



平野 知見 (京都造形芸術大学)

人権保育専門講座7は、京都造形芸術大学の平野知見さんに「これからの多文化共生保育に求められること」と題して、伊勢、伊賀、松阪の3会場でお話しいただきました。

多文化社会の進行にともない、在日外国人の人々がおかれている状況も多様化しています。同様に、保育現場における外国にルーツのある子どもやその保護者を取り巻く状況も 多様化しています。こうした現状から、今回の講座ではこれからの多文化共生保育について考え合いました。

Ⅰ 自分の体験から

私は1991年からオーストラリアへ留学しました。留学をきっかけに、大学で幼児教育について学び、多文化共生保育の現場で保育経験も積みました。

マイケルとの出会い

私は、大学在学中、及び卒業後、実習を含めて現地で働く機会をえました。そこでマイケル(3歳)と出会いました。会ったその日、マイケルは「あなたの宗



教は何?」と私に聞いてきました。私は迷いながらも「無宗教だよ」と答えました。マイ



ケルは「OH NO!!」と言い、続けて「それは寂しい。悲しい」と言いました。「宗教と共に生きていないことは寂しく、悲しいものである」ということを3歳の子どもは思っていたのです。私は、日本での日々の生活のなかで「宗教と共に生きている」と感じたことはありませんでした。マイケルとの出会いから「宗教とは何なのか」「文化とは何なのか」「人種とは何なのか」を考えさせられました。

Ⅱ「多文化教育」とは

(「国際理解教育」「異文化理解教育」との関係)

「多文化教育」について考える際には、「国際理解教育」と「異文化理解教育」についても確認する必要があります。

「国際理解教育」は 1950 年代後半から提唱された教育です。国際理解と国際協力のための教育であり、外国語によるコミュニケーション能力を高める実践など、当時は「外国のことを理解しよう」という学習が行われていました。「〇〇国はこういうところ、〇〇国の人はこん

国際理解教育

- *1950年代後半から提唱された教育。
- *1951年日本がユネスコに加盟
- *教育目標:「Education for International
 Understanding and Co-operation」
 国際理解と協力のための教育→文部省(当時)が

国際理解を協力のための教育→文部省(「国際理解教育」と翻訳

[内容]

- ▶他国理解学習が中心
- ▶外国語によるコミュニケーション能力の育成

な人たち、〇〇国にはこのような料理がある」など、国のことを学ぶことが中心でした。 「国際理解教育」は、国内における多様な民族や地域性の違いを見逃してしまいがちになります。

そこで、同じ国の中でも、住む人の地域によってさまざまなことが違ってくるということに 視点を当てた「**異文化理解教育**」が注目されて いきました。

1980年頃、日本の企業が海外に進出することが多くなりました。それにともない、親の仕事の都合で、子どもたちも海外で一緒に生活するということがでてきました。海外で保育園・小学校生活を送った子どもたちのなかに

異文化理解教育

- *「国際理解教育」だと国内における多様な 民族や地域性の違いを見逃す傾向
- →ステレオタイプな認識
- →国家や国民をひとつの単位とする「他国理解」 教育より、そこに住む人々や彼らの文化に注 目する「異文化理解」の教育が注目される
- ・帰国生の文化的背景を尊重する

は、日本に戻ってきたときに、日本の保育、教育、文化になじめない子どもがいました。 こうしたことから、子どもたちの育った生活を尊重していく必要があるという考え方も出 されました。

そうしたなか、アメリカのジェームズ・A・バンクス (James A. Banks)によって「多文化教育」の考えが提唱されました。バンクスは「多文化教育」を「多様な人種の生徒が平等の教育機会を経験できるようにすることを主要な目標とする教育改革運動」と説明しています。

外国の人が日本に来たら「日本の文化や考え 方に従いなさい」という考えをもっている人が います。自分のことや自分の国のことを隠して

多文化教育

*自分たちの文化そのものも一つの文化として相対化 して見直し、異なった文化と融合することを通して、

新しい文化や地域社会を創造しようとする教育運動

- *マジョリティ(多数派)のあり方そのものを見直し<mark>変革</mark> の契機とする
- *民主的な価値観や信念・文化を越えて機能するため に必要な知識、スキル、態度を育てられる支援が必 要(バンクスの議論の要約)

生きていく、日本の文化や考え方に染まって生きていくようなことは、外国の人が日本文 化に同化させられているということです。そのような社会の在り方ではいけないと思いま す。

「多文化教育」は、「自分たちの文化を見直して、異なった文化と融合し、新しい文化や地域社会をつくりだそう」という考えにもとづく教育です。



Ⅲ「外国にルーツのある子ども」と 「保育現場」

(1)多くの外国人労働者が日本へ



出入国管理及び難民認定法(以下:入管法)が1990年に改正されました。入管法改正以降、外国の人が日本で働きやすくなりました。特に多くの南米の人が労働のために海を渡って日本に来ました。それに伴い、親と一緒に日本に来た外国にルーツのある子ども、日本で生まれた外国にルーツのある子どもがいます。2000年頃は、保育園や保育所、幼稚園に在籍している外国にルーツのある子どもの数

を把握することはできていませんでした。

私が滋賀県の園所から収集したアンケート調査によると、外国にルーツのある子どもが 500人弱在籍していることが分かりました。しかし、園所に在籍せず、家で過ごしている子どもも多くいました。

「出入国管理及び難民認定法」とは・・・

- (1) 日本に出入国する人は日本人、外国人に関係なく平等に取り扱われることになりました。
- (2) 難民を日本へ受け入れるための手続きを整えました。

1990年頃、日本は高度経済成長期(終わりがけ)で、労働者が不足していました。その頃、プラジルは経済状態が悪く、すべての国民をプラジル国内で支えることが難しい状況でした。そのような両国の状況があり、プラジルからたくさんの人が労働者として日本へ来ました。

(2)実際の保育現場では・・・



2000年当時の保育現場で、「外国にルーツがある子どもたちには、身振り手振りで気もちが伝わるよ。その子とたくさん遊んでいたら分かりあえるよ。難しいこと言わないで」と私に話をしてくれた園長先生がいます。しかし、園長先生がそう言っている後ろで、外国にルーツのある子どもが「だめよ~!!」と大声で叫んでいる光景を見ました。このようなことは日常的に言われているのかもしれません。身振り手振りを使って話した

り、たくさん遊んでいたりさえすれば、外国にルーツのある子どもは、落ち着いて生活を 送ることができると考えられていたのですが、このような考えは現在も続いていると思わ れます。

Ⅳ 外国にルーツのある子どもの保護者の悩み

○言葉の壁

【実例】・・・「避難訓練」などのように、日常会話では使わない言葉が時々使われることがあります。そのような場合、絵を描いたり写真を見せたりして保護者に説明します。今は携帯アプリなどの翻訳機能があります。アプリなどの翻訳機能は、言葉の壁を取り除く一つの手段となっています。



○制度・文化・宗教等の壁

【実例】・・・日本では予防接種をその年齢やその時期がくると受けますが、そうではない 国もあります。また、保護者は言葉の壁があるためにどのように手続きを進めたらよいか わからず、また誰にも聞くこともできず、予防接種を受けることができない子どもがいま す。

運動会に向けて一生懸命練習をする外国にルーツがある子どもがいました。保護者にも「運動会に来てくださいね」と声をかけました。ところが、運動会当日、ほとんどの外国にルーツのある子どもが来ませんでした。後日、話を聞くと、親戚のおじさんの誕生日だったので、パーティーに行っていたということでした。何を優先するかについて、私たちと外国にルーツのある人との気もちにギャップがあることが分かりました。



宗教上の都合で、豚肉が食べられない外国にルーツがある子どもがいました。その子に ついては豚肉を除いた給食が保育園で用意されていました。ある日の給食の時間のことで



す。その日は豚肉を使った献立でした。その子はいつも 通り除去食が用意されました。周りの子どもの給食は通 常のメニューが配膳されました。すると、その子は隣の 友だちの豚肉をこっそり食べてしまったのです。担任の 先生は「もう、〇〇ちゃん、食べたらだめじゃない」と 言いながら笑っていました。この出来事は、その現場を 見ていた周りの子どもから話が回って、その子の保護者 に伝わりました。すると、保護者は大変怒って園にやってきました。「この子が豚肉を食べるということが、どういうことだか分かりますか。あなたたちは、子どもが実際に食べたところを見ていたにもかかわらず、食べるのをやめさせなかったのはどうしてですか」と大変怒られました。宗教と共に生きていくということを、先生たちがもう一度考え直すきっかけになりました。

○心の壁

ぼかの保護者から情報が得られなかったり、「外国人だから差別されているのではないか」と孤立してしまったりする保護者がいます。

【事例】・・・保育園に通う中国籍園児の母親が日本の園児を殺害してしまう事件が起こりました。その保育園の降園は、保護者が輪番で近所の子どもも一緒に送り届けるというシステムでした。事件当日、中国人の母親が子どもたちを送り届ける順番でした。子どもたちを車に乗せた母親は、車内で日本の子どもたちを殺害してしまったのです。もちろん、人を殺害するということはあってはいけないことですが、新聞には「だから中国人はいやだった」や「だから入園してほしくなかった」と、日本人の声が掲載されていました。中国人をひとくくりにして「いやだ」と書いてあったことが、私はすごく残念でした。また、その母親は不安や悩みを聞いてもらえるところもなく、一人で悩んでいたとのことです。友だちのいない母親は、「誰とも喋らなくてよい降園時の迎えなら自分にもできる」と、迎えをしていたと思います。いろいろな思いが積もってこのような事件に至ったと考えられます。しかし、そのような母親の悩みなどについては一切報道されることはありませんでした。どこかで誰かが救いの声をかけられていたらなと思いました。

「授業参観には親に来てほしくない」と思っている外国にルーツがある子どもがいます。日本語が話せない親のことを周りの友だちに知られたくないからです。また、ある保護者から「自分の子どもとケンカができなくなりました。子どもは日本語がどんどん上手になっていくけど、そのかわりどんどん母語を忘れている」と聞きました。子どもは、日本語ができない自分の親を否定してしまうことがあります。保護者も対象に含めた日本語教育と母語教育が必要だと思います。しかし、日本は母語保障に関して遅れています。

V 疑似体験をしてみよう

子どもたちに「外国の人に対する差別や偏見はいけません」と 言ってもなかなか伝わりません。相手の立場を子どもたちに体験 させて、そこで感じたことから考えを深めていくことが大切だと 思います。ここで、疑似体験を行いたいと思います。



設定:あなたは小学5年生です。最近、家族でこの国に引っ越してきたばかりで、この国のことは全く分かりません。ある日の学校での昼休みのことです。あなたが図書館で本を探していると、 地震が起こりました。しかし、校内放送の内容が分からず逃げ遅れてしましました。

【問1】地震が起こったので、校内から逃げ出さなければなりません。 あなたはどちらの表示の方向に進みますか?

(1)

___\

Não use este caminho na

hora de refúgio.

① を選んだ参加者から・・・

黄色は明るいイメージだから



2

Quando se refugiar,



siga este caminho.

②を選んだ参加者から

矢印の緑色は非常口をイメージする色だから

進んで良い方向は・・・・「②」です。

では、①と②にはそれぞれどんなことが書かれていたのでしょうか。

(1)



避難するときは、

ここは通ってはいけません。

2

避難するとき、



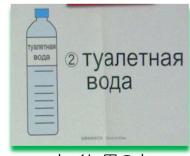
この経路を使いましょう。

さて、避難して少し落ち着くことができましたので、何だか喉が渇いてきました。 ちょうどその時、ペットボトルが一人に2本ずつ配られました。ボトルには何か書かれた 紙が貼られています。

【問2】 あなたはどちらの水を飲みますか。







水 トイレ用の水

飲んでもよい水は・・・「1」です。

② は汚水を流すための水でした。②番を選んだあなたはお腹を壊す恐れがあります。

このワークは日本へ来た留学生の協力を得て作成しました。外国からの留学生のなかには避難することが初めてという人も多くいました。言葉が分からないということが、どれだけ不安な状態であるかを体験していただけたと思います。

VI 国が示した多文化共生の在り方

1993年に神奈川県川崎市の「まちづくり協議会」で『多文化共生のまちづくり』という言葉が出たことに始まります。1995年に阪神淡路大震災が起こり、多文化共生センターが発足して、どんどん広まりました。その震災のとき、外国人住民が行き場をなくしたり、「コンビニで物が盗まれたのは外国人がやったんだ」と、やってもないことが広がったり悲しい出来事がありました。

2006年に国(総務省)は「国籍や民族のちがう人たちが互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築きながらそこに生きていく」との多文化共生の在り方を示しました。2017年には「外国の人を支援する・支援されるという考えを超え、**外国人を含む誰もが地域社会を構成する一員として活躍できる社会を実現していこう**」とする新たな在り方を示しました。

VII「しゃべらないで絵~」(グループワーク)

これから画用紙に絵を描いてもらいます。グループで協力して作品を完成させてください。 ルールは・・・しゃべってはいけません。

準備する物:画用紙、クレヨン

☆協力して始めてみよう(3分間)☆

A グループ

Bグループ

Cグループ







☆グループでどんな絵を描こうとしていたのか話をしてみよう その後、再度、話をせず作品を仕上げよう(3分間)☆ ×2回







☆作品にタイト/Lをつけましょう☆







「夕焼け」

「みんなともだち」

「春」

「しゃべらずに絵を描く」ということは、一人ひとり色々なことを考えながら描くことになります。みんなで一つの作品を仕上げることを目標にしているので、自分が描きたいことだけ描いたらよいのではありません。友だちが何を描こうとしているのか、想像しながら描くことになります。しゃべらないからこそ、できることもあります。

「メラビアンの法則」・・・話し手が聞き手に与える影響について

「言語情報」「聴覚情報」「視覚情報」の観点から数値化したもの

〇「言葉そのものの意味/話の内容など」の言語情報・・・・

〇「声の質/話す速さ/声の大きさ/口調など」の聴覚情報 ・・・38%

〇「見た目/表情/しぐさ/視線など」の視覚情報 ・・・55%

「しゃべらないで絵~」はお互いの表情などを感じながら行ってもらえたと思います。

VIII 私たちおとなが・・・

最後に、「ええぞ、カルロス」という絵本を紹介します。大阪市立総合生涯学習センター「はーと&はーと」第8回人権絵本コンクールで大賞をとった作品です。外国から転入生がやって来ることが分かったときなどに子どもたちと一緒に読むと、「自分にできることはなんだろう」と考えるきっかけになるような絵本です。また、私たちに「多文化に接するとはどういうことなのか」「お互いに尊重し合うとはどのようなことなのか」といった、多文化共生保育を考えるきっかけも与えてくれます。



この絵本を読むと、「ちがい」に敏感なのは、子どもたちではなくて、私たちおとなだということを強く感じます。子どもたちは、おとなに影響されることがとても多いです。お

となの話を子どもが聞くなかで、話の内容から偏見につながる可能性ももっています。「ちがい」は、「まちがい」ではないということを、私たちおとなが子どもたちに伝える必要があります。「ちがい」は「まちがい」ではないということをまずは私たちおとなが認識する必要があるのです。

IX 参加者アンケートより

- 〇受け入れる心をもち、国籍や文化、言葉の違いを認め合っていくことが大切であると思い ます。みんなが幸せに暮らすために必要だと感じました。
- 〇普段と違うことがあった時に、周りの言葉や文字がわからないとどうしたらよいのかわからないので、とても不安になると思いました。そのようなことはあまり考えたことがなかったので、新たな学びになりました。
- ○支援する側、される側ではなく、その子らしさを引き出せるような支援をしていかなければならないと思いました。
- ○父親が外国の方で、コミュニケーションをとることが難しいと感じたことがありました。 今考えると、もっと関わり方があったのではないかと反省しました。自分のあたりまえ いう考えを改め、相手の立場になり考えることの大切さを学びました。
- 〇この研修に参加させていただいたのは、自分のクラスに外国の子どもがいて、どのように 接すればよいか知りたくて参加しました。今までは、どう接していけばよいのか考えるば かりで、子どもや保護者の不安な気もちを受け止められないでいたのだと感じました。同 化させるのではなく、みんなで一緒に変わっていける保育をしていきたいです。
- ○「まずは自分が変わること」のお話がわかりやすかったです。グループで話さず絵を描く のは、相手の気もちを探るみたいで最初は描きにくかったけど、話をするうちに、相手の 気もちもわかり、今回の体験をこれからの保育にいかしていきたいと思います。
- 〇言葉では「多文化共生」と使っていて、ぼんやりと大切にしたいことを実践してきたつ もりですが、一人ひとりを大切にする保育を考えていこうと改めて感じました。